



## 2 これまでの取組による成果と新たな課題

### 1 森林の保全・再生

森林の保全・再生に関して、間伐や枝打ちなどの森林整備を実施すると同時に、多様な手法によるシカの管理捕獲により、生息密度が低減した地域では、下層植生の回復が見られ、併せて土壤保全が図られています。



手入れが適切に行われた森林

### 2 河川の保全・再生

河川・水路における自然浄化対策では、市町村により、自然石を用いた護岸整備、河床に瀬や淵を形成するなど、生態系に配慮し、自然浄化機能を高める整備が進められています。

「河川・水路における自然浄化対策の推進」では、河川・水路の自然浄化や水循環の機能を高めることを目的に、生態系に配慮した河川・水路等の整備及び河川・水路等における直接浄化対策を実施し、本来の川らしさの創出を図りました。



生態系に配慮した河川整備

### 3 新たな課題と今後の対応

#### <水源林の土壤保全対策の強化>

平成22年の台風9号による災害で県西地域では、施策導入時には予見されていなかったスコリアと呼ばれる富士山の火山噴出物が堆積した脆弱な地層が各所で崩壊し、水源かん養機能の発揮に重要な役割を果たす森林の土壤が流出しました。従来、台風などによる災害に対しては、治山事業等により対策を行ってききましたが、森林の保全のみを目的とした崩壊地対策は実施されていません。さらに、昨今の集中豪雨などによる土砂災害の激化、頻発化も懸念されています。

こうしたことを踏まえ、第3期計画から特別対策事業として、新たに土木的工法も取り入れた森林の崩壊地対策に取り組むことで、森林の土壤保全対策を強化します。



脆弱な地層の崩壊による土壤の流出



自然石を使用した土壤保全対策

#### <シカ管理捕獲の対象地域の拡大>

これまでシカの影響が見られなかった箱根山地や小仏山地でも、近年、シカの生息密度が上昇し、シカの採食による林床植生の衰退が懸念されるため、第3期計画では、これまで丹沢大山地域で実施し、効果を上げてきた森林整備とシカ管理捕獲を相互に連携させた取組を、箱根山地、小仏山地まで拡大し、シカの定着防止を推進します。



下草を食べるシカ

#### <水源環境への負荷軽減に向けた支援の拡充>

他の地域に比べて低水準にとどまっていたダム集水域における生活排水処理率は、公共下水道や浄化槽の整備により大幅に向上し、一定の進捗が見られてきていますが、その一方で、ダム下流域では生活排水が河川に流入し、水質に影響を与えている現状があります。

こうした状況を踏まえ、県内水源保全地域全体の生活排水対策を進めるため、第3期計画から合併処理浄化槽整備の対象地域を相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域に広げるなど、支援を拡充します。



河川を流下する泡

3 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

1 第3期計画の概要

計画目的	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水の恵みの源泉である水源環境を保全・再生するための特別の対策を推進します。
計画期間	平成29～33年度
対象事業及び地域	ア 水源かん養や公共用水域の水質改善など、水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組 <<対象地域>> 県内水源保全地域及び相模川水系県外上流域(山梨県) イ 水源環境保全・再生を進めるために必要な仕組みに関する取組 <<対象地域>> 県内全域及び県外上流域
事業数と新規必要額	11事業 約200億円(5年間の総額) <<約40億円(単年度平均)>>

2 第3期計画の11事業

( )内は、5年間の新規必要額(百万円)

<p><b>1 水源の森林づくり事業の推進</b></p> <p>水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を一層推進し、水源かん養機能等の公益的機能の高い水源林として整備。</p> <p>(6, 244)</p>	<p><b>7 地下水保全対策の推進</b></p> <p>地下水を主要な水道水源として利用している地域を対象に、市町村が主体的に取組む地下水かん養対策や水質保全対策を支援。</p> <p>( 396)</p>
<p><b>2 丹沢大山の保全・再生対策</b></p> <p>中高標高域におけるシカ管理の推進、ブナ林等の再生、登山道整備などの県民連携・協働事業への取組を実施。</p> <p>(1, 252)</p>	<p><b>8 生活排水処理施設の整備促進</b></p> <p>県内水源保全地域において、市町村が実施する公共下水道や合併処理浄化槽の整備を支援。</p> <p>(3, 483)</p>
<p><b>3 土壌保全対策の推進</b></p> <p>水源林の基盤整備のため、自然石やコンクリート等を使用する土木的工法も取り入れた土壌保全対策等を推進。</p> <p>(1, 310)</p>	<p><b>9 相模川水系上流域対策の推進</b></p> <p>相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、効果的な保全対策(森林整備や生活排水対策)を実施。</p> <p>( 190)</p>
<p><b>4 間伐材の搬出促進</b></p> <p>森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援を行う。</p> <p>(1, 550)</p>	<p><b>10 水環境モニタリングの実施</b></p> <p>森林、河川のモニタリング調査等を行い、事業の実施効果を測定するとともに、県民への情報提供を実施。</p> <p>(1, 040)</p>
<p><b>5 地域水源林整備の支援</b></p> <p>地域における水源保全を図るため、市町村が主体的に取組む水源林の確保・整備を推進するほか、高齢級の森林の間伐を促進。</p> <p>(2, 865)</p>	<p><b>11 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み</b></p> <p>水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が主体的に参加する仕組みを展開。</p> <p>( 230)</p>
<p><b>6 河川・水路における自然浄化対策の推進</b></p> <p>水源として利用している河川において、市町村が主体的に取組む生態系に配慮した河川・水路の整備を支援。</p> <p>(1, 490)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」  <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/">http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/</a></p> </div>